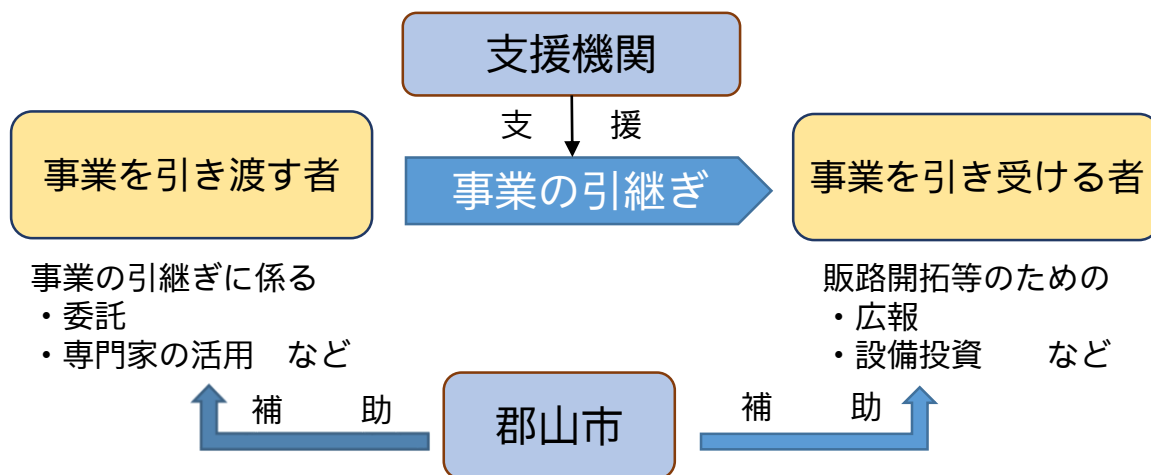


事業引継ぎ支援補助金

事業概要

2021.6.1

市内の中小企業者の円滑な事業引継ぎを図るため、支援機関(福島県事業承継・引継ぎ支援センター、日本政策金融公庫、金融機関、商工会議所、商工会)の支援を受けた事業の引継ぎ(準備を含む。)及び支援機関の支援を受けて引き継いだ事業の販路開拓等に取り組む者に、経費の一部を補助します。



補助の対象事業

補助金の対象となる事業は、次の要件を満たす第三者への事業引継ぎ(準備を含む)又は、要件を満たして第三者から事業が引き継がれて6か月以内に行われる販路開拓等です。

補助の対象者は、対象事業を行う中小企業者等(※)又は創業予定者(事業を引き受ける者に限る。)です。

※中小企業基本法に掲げる者又はその経営権を有する者をいう。

《事業引継ぎ》

- ・雇用が継続される見込みである
- ・市内で1年以上営まれている事業が引き継がれ、市内で事業が継続される見込みであること
- ・代表者が60歳以上であり、代表者の若返りが図られる見込みであること
- ・公序良俗に反しないこと

《引き継いだ事業の販路開拓等》

- ・雇用が継続されていること
- ・市内で1年以上営まれていた事業を引き継ぎ、市内で事業を行うこと
- ・公序良俗に反しないこと

補助の対象経費

| 事業の別 | 対象経費の例 |
|--------------|-------------------------|
| 事業引継ぎ | 事業引継ぎに係る業務のための委託料、謝礼等 |
| 引継いだ事業の販路開拓等 | 広報費、展示会出展費、店舗改装費、設備工事費等 |

※ 補助率1/2(上限30万円)
※ 交付決定後の契約等で、年度内に支払いまで完了する事業に限る。

提出書類

補助事業に取り組む前に次の書類を添えて申請してください。

申請期間：令和3年4月1日～令和4年3月31日

- 1 補助金等交付申請書(＊)
- 2 事業計画書(＊)
- 3 収支予算書(＊)
- 4 誓約書兼同意書(＊)
- 5 役員等一覧表(＊)
- 6 主たる事業所を市内に有することを証明する書類
(1) 会社 履歴全部事項証明書
(2) 個人事業主 住民票の写し等
- 7 見積書の写し
※経費の内容によっては、2社以上の相見積が必要になります。
- 8 支援機関の支援を受けたことを証明する書類(＊)
＊様式は郡山市公式ウェブサイトからダウンロードしてください。

申請方法・お問い合わせ先

《申請・お問い合わせ先》

産業政策課 郡山市朝日一丁目23-7 郡山市役所西庁舎4階

TEL：024-924-2251

Eメール：sangyouseisaku@city.koriyama.lg.jp

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、電話、Eメールによるお問合せ、郵送による申請にご協力をお願いいたします。

詳細については、郡山市公式ウェブサイトをご確認ください。

🔍 郡山市 新型コロナ 事業者支援



問い合わせ先：郡山市中小企業等応援プロジェクト
フリーダイヤル：0800-800-5363(平日8：30～17：15)



郡山市産業政策課LINE公式アカウント配信中!!

- 中小企業・小規模企業者向けの情報に特化
- SNS(LINE)によるタイムリーな情報発信
- 新型コロナウイルス感染症関連の情報発信



LINEの友だち追加から
ID検索【@881zlyyl】
又はQRコードで登録
お願いします！